

タスクフォースにおける検討の進捗状況について

「電子カルテ・医療情報基盤」タスクフォース (電子カルテ情報の標準化及び全国医療情報共有プラットフォームの実現 に向けた進め方について)

基本的な考え方

全国医療情報プラットフォームの対象となる情報やそれらを用いる文書を連携する仕組みに関して、オンライン資格確認等システム等の既存の資産や取組を活用することで、迅速かつ効率的に実現できるように議論・整理を行う。

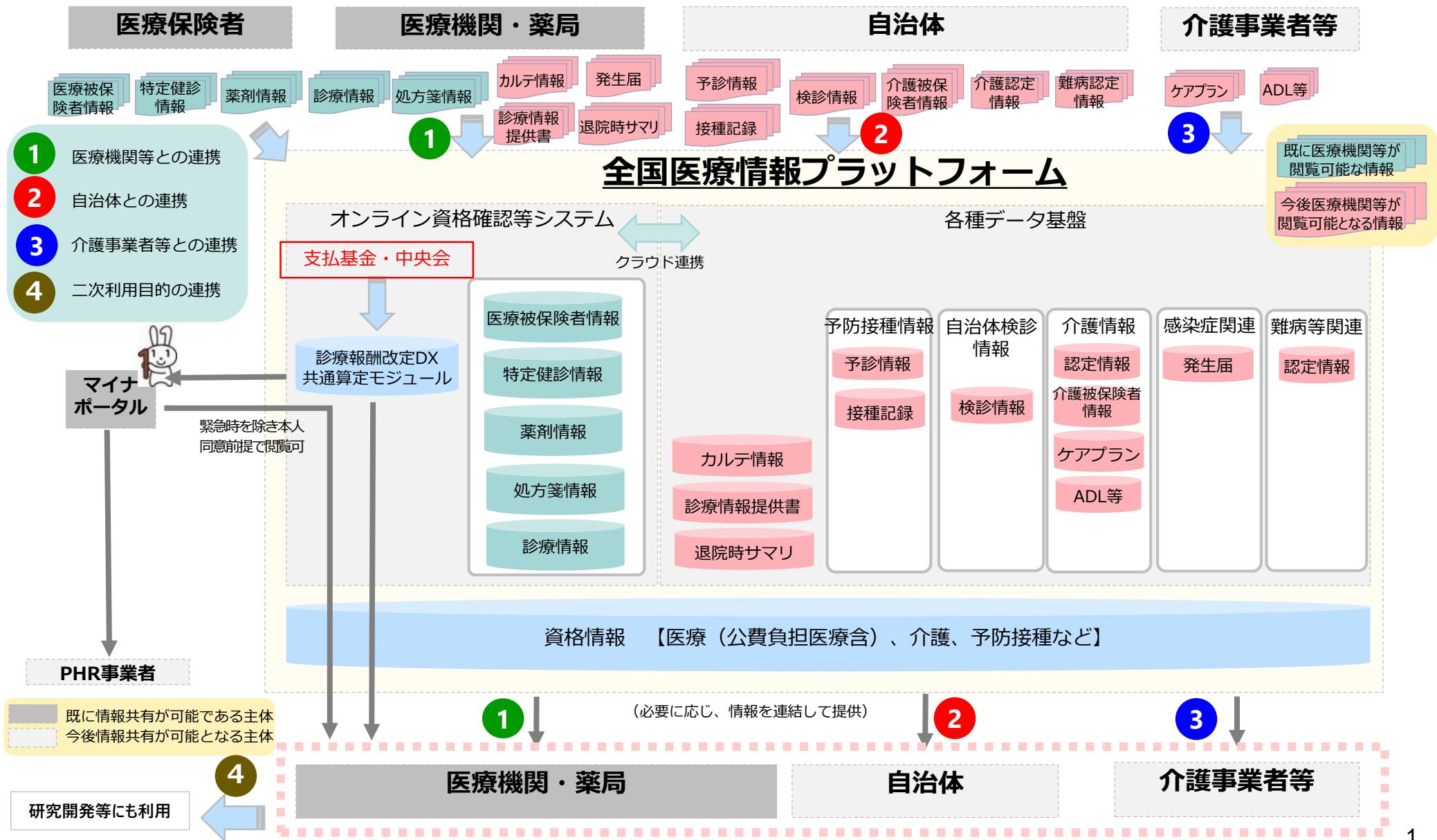
これまでの議論

電子カルテ情報、オンライン資格確認等システムを用いた保険診療情報、予防接種情報等自治体中間サーバを用いた自治体保有情報、介護保険情報、循環器分野のデータの利活用等に関し、担当部局間において、現状及び課題について整理。

	連携ネットワーク	現在の進捗状況等	課題	今後の論点
1	全国医療情報プラットフォームと医療機関等との情報連携 (標準電子カルテ含む)	・医療機関・薬局との間では、既にオンライン資格確認等システムのネットワークが構築されている。医療機関の情報（カルテ情報等）については、このネットワークを活用する方向で検討中。	・このネットワーク内で扱う医療情報に関する整理（例えば院内処方情報はどうするか、など） ・情報を拡充することによるランニングコストの上昇やその費用負担等	【以下に関して横断的に整理】 ○制度面 ・必要な法整備等の整理 ○各種情報基盤の整備主体
2	全国医療情報プラットフォームと自治体との情報連携	・健康管理システムや介護保険システム等の自治体システムについては、支払基金や国保連合会・国保中央会と直接繋がっていない。 ※介護保険システムは、ネットワークとしては専用線で接続されているが、接続されているのは介護保険システムの端末とは別の専用端末 ・今後、上記の自治体システムは、原則として標準化及びガバメントクラウドに移行する予定（R7年度中）	・オンライン資格確認等システムのネットワークと自治体ネットワークとの連携方法や、今後運用が予定されているガバクラとの連携方法に関する整理等	○費用面 ・ネットワークの管理やデータ保管の費用負担の主体に関する整理 ○同意の取り方 ○共有する情報の中身 ○各種情報の名寄せ方法 等
3	全国医療情報プラットフォームと介護事業者等との情報連携	・介護事業所等は、例えば、国保連合会・国保中央会との間で、インターネット経由で暗号化を行いレセプトデータの請求を行っている。	・介護事業所間、介護事業所と医療機関間で閲覧・共有することが適切な介護情報の選定や記録方法の標準化等	
4	全国医療情報プラットフォームの2次利活用	・2次利活用する情報の設定・標準化等、適切な連携基盤のあり方の議論を進める	・2次利活用する情報の取得方法や利用方法の整理等	
	その他情報と全国医療情報プラットフォームとの情報連携	・その他の共有すべき情報に関しては、上記の情報連携の仕組みとの親和性を整理し、実現に向けて共有すべき情報の設定・標準化等、適切な連携基盤のあり方の議論を進める		

「全国医療情報プラットフォーム」（将来像）

第1回「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進
チーム（令和4年9月22日）資料1を一部改変



「診療報酬改定DX」タスクフォース

基本的な考え方

現状、ベンダや医療機関等においては、診療報酬改定に短期間で集中的に対応するため、大きな業務負荷が生じている。このため、

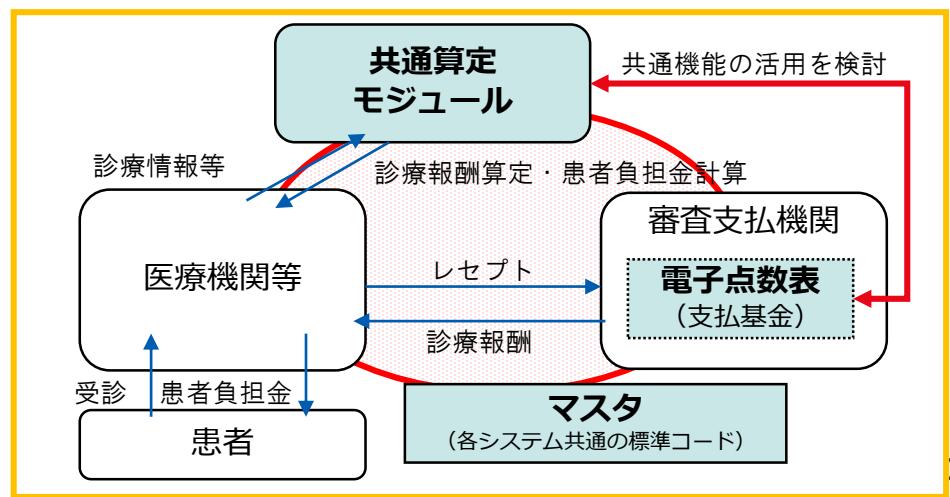
- ・各ベンダがそれぞれ行っている作業を1つにまとめる観点から、診療報酬算定・患者の窓口負担金計算を行うための全国統一の共通的な電子計算プログラム（＝共通算定モジュール）の開発を検討
- ・作業負荷を平準化する観点から、診療報酬改定の施行時期を検討

これにより、医療機関やベンダの負荷軽減、SE等デジタル人材の有効活用、診療報酬改定に伴う医療保険制度全体のコスト低減を図る。

項目	現在の進捗状況	今後の方向性
○共通算定モジュールの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル庁や審査支払機関、業界団体等の参画も得て、12/12までに計6回のTF等を開催。関係者の意見を聴取しながら、共通算定モジュールの機能等について協議、検討。 ・医療機関等、共通算定モジュール、審査支払機関に共通する標準コードのマスタ整備の必要性についても検討。 ・並行して調査研究事業に取り組み、診療報酬改定に伴う病院におけるコストの把握等を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内を目途に、開発主体・体制、費用負担のあり方を含め対応方針を検討。 ・共通算定モジュールを効率的に開発するため、レセプト電算コード等を活用した標準マスタの整備や、支払基金が保有する電子点数表など、既存資産の有効活用を検討。

開催回	開催日	主な検討内容
1回	10/7	・共通算定モジュールの開発等に係る課題の整理と対応について、等
2回	10/19	・TFにおける検討課題の確認と進め方について、等
	10/27	(技術参与との意見交換会議)
3回	10/31	・調査研究事業（厚生労働省から委託）の中間報告について、等
4回	11/25	・地図（地方単独事業）公費マスタ作成に係る論点について
	12/2	(医事会計システム（レセコン）のデモ)
5回	12/5	・業界団体と支払基金が考えるシステムイメージについて
6回	12/12	・厚生労働省が考えるシステムイメージについて

※上記の他、JAHISや支払基金と電子点数表の改善に向けて勉強会を4回開催。



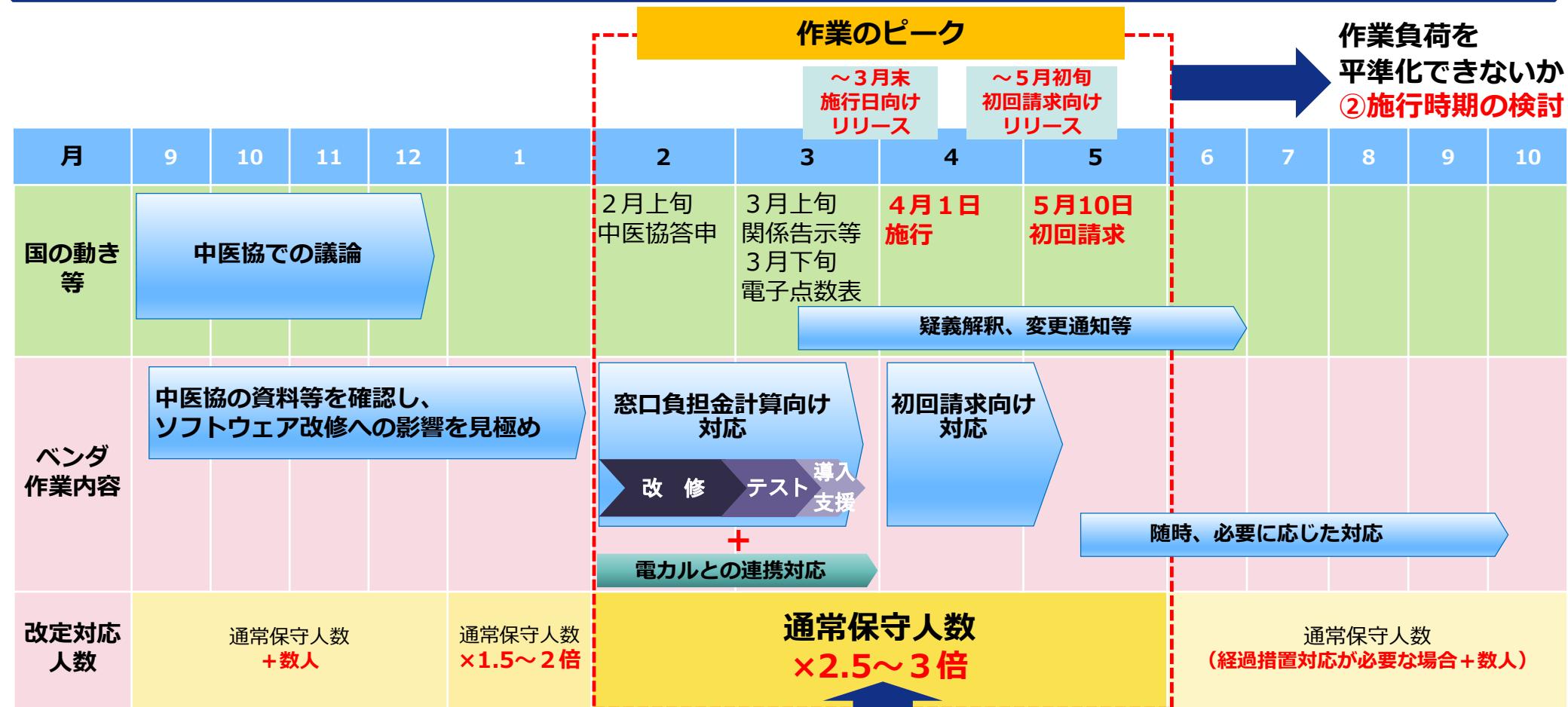
診療報酬改定への対応状況（現状と課題）

・現状、ベンダや医療機関等においては、診療報酬改定に短期間で集中的に対応するため、大きな業務負荷が生じている。

➤ 改定施行日（4/1）からの患者負担金の計算に間に合うように、ソフトウェアを改修する必要がある

※3月に支払基金から電子点数表が示されてはいるものの、その段階では既にソフトウェア改修作業の大半は終了している

➤ ソフトウェアのリリース後も、4月診療分レセプトの初回請求（5/10）までに、国の解釈通知等について更に対応が必要



各ベンダがそれぞれ行っている作業を1つにまとめられないか

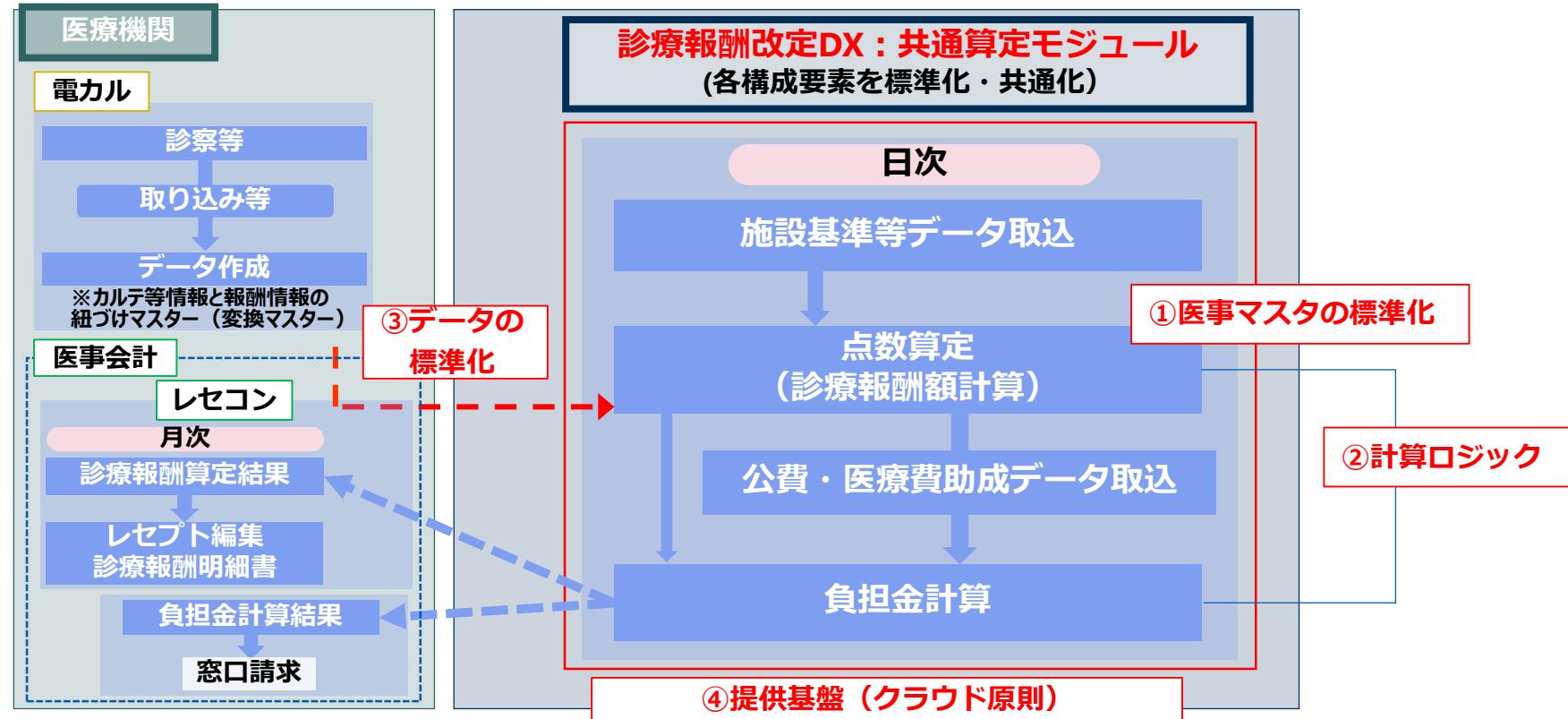
①診療報酬算定・患者の窓口負担金計算を行うための全国統一の共通的な電子計算プログラム=共通算定モジュールの開発

診療報酬改定DX（今後の対応案）

・共通算定モジュールの開発・提供により、以下の効果が見込まれる。

- 診療報酬改定に際し個々のベンダや大病院等が行っているソフトウェア改修等の負担が軽減される
- 診療報酬改定の施行日当日から、医療機関等の窓口における「患者負担金計算」の正確性が確保される
- レセプト請求に係る「事前審査機能」を持たせることにより「診療報酬算定」の正確性が確保される
- 有事において有用なレセプトデータの活用も可能に

※具体的な開発範囲については、調査研究事業を踏まえつつ、関係者と協議のうえ検討



※マスター…プログラムがデータ処理をする際に参照する基本ファイル。医事マスターについてはベンダー各社の創意工夫による競争の要素があることに留意。
ロジック…プログラムがデータ処理をする際の手順・内容